大学での勉強は
ここが違う!!
特集4

ちょっと一言！

ライアンス（法令遵守）を十分に認識したリーガルマインドを身に付けることにあるといえる。

リーガルマインドの習得は21世紀人のミニマム・コモンセンスと心得るべし。

ただ、一口にリーガルマインドといっても、その持つ意味は多様である。しかし、一般的な意味でのそれは法的に物事を考察する能力といってよく、それには倫理的思考能力・的確な判断能力・分析力・洞察力そして物事に対する誠実性（信義則）等が含まれているといえよう。しかし、これらの能力は一長一短に身に付くものではない。しかし、リーガルマインドを意識し、法律書を読み、商取引を通じて（実践）日頃の努力を怠らなければ必ず身に付くものといえる。そしてそのときこそ、われわれは、今日のグローバル時代を生き抜き、企業に淘汰されない知恵と自信を持つことが出来、21世紀の勝利者になれるのである。

因みに、2004年から法科大学院もスタートし、学部を問わず法曹人となれる時代ともなった。諸君達も大いに法律に親しみ、21世紀を勝ち抜いてもらいたい。経済的・経営的知識や感覚をもって大いに法律を学び総合的職業人として切磋琢磨することを大いに期待したい。

TADASHI NAKAMURA

中村 忠

経済学部教授。
1943年生まれ。1978年明治大学大学院法学研究科博士課程単位取得満期退学。1981年高崎経済大学経済学部専任講師、民法担当、学生時代から地方の街づくりに携わってきた。専門分野は財産法、特に土地所有権の近代化の問題や入会権の研究を中心に行ってきたが、最近は、法律行為論と約款の効力に興味を持って研究している。

リーガルマインドを身に付けグローバル時代を活き抜け！

わが国経済は、バブル以降「失われた10年」を取り戻すために必死にもがいている。企業は、生産性の悪い労働力を切り捨て、自己防衛に奔走している。反面、労働者は、収入を減少され挙句の果てには借金苦と自殺がまっている。このような時、われわれは、いかに自己を守るべきなのか。

今日、重病人となった日本企業を救済する道として外国資本による外科手術以外に道はない。現に、外国資本と日本企業の携帯が流通業界やエンターテイメントあるいは金融業界において多く見られることは周知の事実である。また、最も日本的商慣習の残っている建設業界や卸売業にもこの傾向は進み、もはや外国資本の存在なくして日本経済の存続はあり得ない。

リーガルマインドは、語学より有用である。

このようなグローバル化の中で、われわれが生き残れる道は旧来の日本的商慣習や日本的経営に基づいた営業スタンスではなく、「分厚い契約書」を携えた黒船とのアメリカ的商取引をいかにこなすかである。そこで、われわれに求められるのは、英文による契約書を通読する語学力はもとより、コンプ